

令和2年12月7日

ご家族様各位

特別養護老人ホーム大洞岐協苑
施設長 長谷部 博

面会制限について

日頃は、大洞岐協苑をご利用頂き、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大が続いており、岐阜県においても令和2年11月25日に知事より「第3波の拡大阻止」のメッセージが発表されました。また、当施設の協力病院である河村病院においても「病院クラスター」が発生し、感染拡大が懸念されていますが、当苑におきましては利用者様の健康を第一に対応しております。

面会について、条件付きにて可能としてきましたが、近隣地域の感染拡大状況を受け再び**対面による面会を中止**させていただきます。何卒ご理解いただきますよう申し上げます。

記

1. 対面での面会は原則禁止とさせていただきます。(令和2年12月7日(月)より実施)
※緊急やむをえない場合はこの限りではありません。ご相談ください。
2. オンライン面会の実施 ※ご希望される方は、必ず事前にご連絡ください。
 - ・ライン、ズーム、スカイプなどのアプリを利用します。詳しくは同送の説明書をご覧ください。
 - ・インターネット環境のあるパソコン・スマートフォンをお持ちの方は来苑しなくとも可能です。
 - ・お持ちでない方は当苑の玄関横スペースからでもオンライン面会が可能です。

・対応可能時間

	午前	午後
月～金曜日	10時から12時	14時から16時
土曜日	×	14時から16時

ただし、以下の日はオンラインによる面会対応も致しかねますのでご了承ください。

①毎週日曜日

②令和2年12月30日(水)から令和3年1月3日(日)

TEL : 058 (241) 7676
担当 : 生活相談係長 櫻井 明子